

令和4年度第2回 通常総会議事録

- 1 日 時 令和5年2月16日(木) 午後4時00分
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館4階 第4・5・6会議室
- 3 出席者 別添、出席者名簿のとおり
- 4 役職員 座嘉比常務理事、高良事務局長、大城事務局次長、古堅事務局次長
稲嶺総務課長、川満企画電算課長、植木保険者支援課長
喜友名業務管理課長、比嘉介護保険課長
- 5 議 題
(専決報告事項)
専決報告第7号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算(第2回)について
専決報告第8号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2回)について
専決報告第9号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第10号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2回)について
専決報告第11号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第12号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第13号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第3回)について
専決報告第14号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第2回)について
専決報告第15号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について
専決報告第16号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算(第3回)について

専決報告第17号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第4回）について

（議決事項）

議案第15号 沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について

議案第16号 沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払規則の一部改正について

議案第17号 沖縄県国民健康保険団体連合会保険者事務電算共同処理事業業務規則の一部改正について

議案第18号 沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築準備資金積立金規則の制定について

議案第19号 沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築準備資金積立金の積立額について

議案第20号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出補正予算（第4回）について

議案第21号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第5回）について

議案第22号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について

議案第23号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出補正予算（第3回）について

議案第24号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について

議案第25号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について

議案第26号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第27号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について

議案第28号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について

議案第29号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について

議案第30号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

議案第31号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出予算について

議案第32号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

- 議 案 第 3 3 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 3 4 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 3 5 号 令和 5 年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出予算について
- 議 案 第 3 6 号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員を選任について

司 会
奥原主幹

みなさま、こんにちは。

ただいまより、令和4年度第2回 通常総会を開催いたします。

本日の司会を務めます 総務課主幹の「奥原 葉子」です。

よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、配付資料を確認します。本日の資料は、2点でございます。

まず、A4横の「令和4年度第2回 通常総会議案書」、

そして、「令和4年度第2回通常総会 説明資料」、

以上の2点となります。不足があればお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が37名、書面出席が6名でございます。

よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

開会にあたり、本会理事長 石嶺 傳實 読谷村長からご挨拶を申し上げます。

理事長
石嶺傳實
読谷村長

令和4年度「第2回通常総会」を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は年度末のお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、沖縄県の国民健康保険制度は施行から50周年を経過し、これまで多くの県民に健康、医療に関する安心を提供してまいりました。

しかしながら、制度運営においては、現在も多くの課題を抱えており、まず、財政運営では、平成30年度の国保制度改革に伴う公費拡充等により市町村国保の財政状況は改善傾向にありましたが、令和3年度以降においては、赤字補填を目的とした法定外繰入が増加に転じており、その後も増えることが見込まれております。

また、国から交付される普通調整交付金においても、国が推計する交付見込額と実交付額に大きな乖離がみられ、このことが本県市町村国保の財政運営を不安定にする大きな要因となっているため、去る2月8日に沖縄県、沖縄県市長会、沖縄県町村会と共に県内保険者を代表して国へ財政支援を要請して来たところでございます。

このような中、国保連合会を取り巻く状況では、昨年6月に閣議決定された国の骨太方針に、社会保障分野における経済・財政一体改革の推進として、デジタル時代に対応した診療報酬やその改定に関する作業を大幅に効率化することなどが定められ、本会もその対応が求められております。

そのため、本会の財政需要の著しい増加が見込まれることから、その方策を保険者の皆様と対話しながら進めていき、また、本会の基幹業務であります診療報酬審査支払事業をはじめ、各事業においても、しっかりと保険者支援を実施して参りますので、引き続きご協力のほどを宜しくお願い申し上げます。

最後に本日の議案は専決報告事項11件、議決事項22件となっております。議案につきましては、去る2月3日の理事会で慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

令和5年2月16日

沖縄県国民健康保険団体連合会
理事長 石 嶺 傳 實

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

名城 政英
伊江村長

私は、宜野座村の當眞 淳村長を推薦します。

司 会

只今、當眞 淳 宜野座村長 を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。

ご異議がございませんので、議長に當眞 淳 宜野座村長を選出したいと存じます。當眞村長、よろしくお願いいたします。

議 長
(當眞村長)

ただいま、議長に選出されました宜野座村の當眞 淳でございます。

本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様方のご協力をよろしくお願ひします。

なお、議事録署名人につきましては、国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっております。

それでは、これより議事を進めてまいります。

稲 嶺
総務課長

はじめに、専決報告第7号から第17号までを議題とします。
事務局の説明を求めます。

総務課長の「稲嶺安洋」です。よろしく申し上げます。
これからの説明は、「説明資料」により、ご説明します。
それでは、1頁をお開きください。

この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。

なお、これからの説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位でご説明します。

専決報告第7号の補正は、①沖縄県から委託を受けて健康づくりアプリの広報宣伝を強化するための補正、の他2件の理由による補正です。

その結果、予算の総額に「4,074万1千円」増額し、補正後の予算総額を「65億7,066万4千円」としました。

次に、2頁の専決報告第8号をご覧ください。

この補正は、①令和3年度決算、実費弁償方式黒字分を保険者へ返還するための補正、の他2件の理由による補正です。

その結果、予算の総額に「3千213万円」増額し、補正後の予算総額を「15億4,648万8千円」としました。

次に、3頁をお開きください。

専決報告第9号から4頁の専決報告第12号までの補正は、専決報告第9号の理由①と同じく、実費弁償方式黒字分を、保険者へ返還するための補正です。

その結果、専決報告第9号及び第11号は、歳入のみの補正となり補正後の予算総額に変わりはありません。

専決報告第10号は、予算の総額から「132万4千円」減額し、補正後の予算総額を「1億4,363万円」、専決報告第12号は、予算の総額に「219万5千円」増額し、補正後の予算総額を

「1億1,665万1千円」としました。

喜 友 名
業務管理課長

業務管理課長の「喜友名均」です。よろしく申し上げます。

次に、5頁をお開きください。

専決報告第13号及び14号の補正は、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間が、延長されたことに伴う補正です。

その結果、業務勘定は、予算の総額に「1,550万円」増額し、補正後の予算総額を「15億6,198万8千円」としました。

また、支払勘定では予算の総額に「10億3,600万円」増額し、補正後の予算総額を「66億1,830万6千円」としました。

次に、6頁をご覧ください。

専決報告第15号の補正は、新型コロナウイルス感染症の公費負担医療が当初の見込みを上回ったためです。

その結果、予算の総額に「2億7,000万円」増額し、補正後の予算総額を「10億4,309万6千円」としました。

川 満
企画電算課長

企画電算課長の「川満達也」です。よろしく申し上げます。

次に、7頁をお開きください。

専決報告第16号は、①県が実施する「医療施設等物価高騰対策支援事業」を本会が受託するための補正。②医療費助成事業支出金が当初の見込みを上回ったための補正です。

その結果、予算の総額に「14億5,486万5千円」増額し、補正後の予算総額を「80億2,552万9千円」としました。

次に8頁をご覧ください。

専決報告第17号は、保険者間調整国保返還金支出金が当初の見込みを上回ったための補正です。

その結果、予算の総額に「4,000万円」増額し、補正後の予算総額を「16億198万8千円」としました。

なお、専決報告第7号から第17号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項並びに本会専決規程第4条第1項第13号の規定に基づき、専決処分としました。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

ただいま、事務局の説明が終わりました。

質問がありましたらよろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

それではお諮りします。専決報告第7号から第17号まで、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの11件は承認されました。次は、議決事項の審議に入ります。議案第15号から第17号までを一括議題とします。事務局から説明してください。

植 木
保険者支援課長

保険者支援課長の「植木覚」です。よろしく申し上げます。

10頁をお開きください。

議案第15号の改正は、これまで特定健診業務負担金から賄っていた「国保中央会KDB以外負担金」を区分して用途を明確にするため、「KDB以外負担金」を新設し、これに伴い特定健診業務負担金を引き下げるための改正です。

次に、議案第16号の改正は、一般会計に繰出す共通経費を各特別

会計から同じ基準で支出する必要があるため、同経費を賄うために手数料を引き上げるための改正です。

川 満
企画電算課長

11頁をお開きください。

次に、議案第17号の改正は、国保保険者が利用する国保事業報告システム等の運用・管理及び機器更改に係る費用を分担金として国保保険者から徴するための改正です。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

お諮りします。議案第15号から第17号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの3件は可決されました。次は、議案第18号と議案第19号を一括議題とします。事務局から説明してください。

古 堅
事務局次長

事務局次長の「古堅一也」です。よろしく申し上げます。

13頁をお開きください。

議案第18号の規則の制定は、本会の現会館が建設から40年余りが経過し、老朽化及び狭隘^{きょうあい}化、並びに今後の更なる事業拡大に向けて将来必要となる新会館建築費用に充てるための制定です。

続いて、議案第19号は、ただいま、ご説明いたしました積立金規則では、積立額と各会計からの配分基準をその都度総会にお諮りする必要がございます。よって、令和4年度の積立額を「9,100万円」とし、各会計からの配分基準と配分額を、この表のとおりとするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

お諮りします。議案第18号及び第19号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの2件は可決されました。次は、議案第20号から第25号までを一括議題とします。事務局から説明してください。

稲 嶺
総務課長

15頁をお開きください。

議案第20号から18頁の第25号までの補正は、ただいま、ご承認いただきました議案第19号の各会計の積立額を積み立てるための補正、及び、各会計において国の通知等に基づき、積立資産へ積立てるための補正です。

議案第20号は、一般会計の補正で、予算の総額に「4,179万7千円」増額し、補正後の予算総額を「80億6,732万6千円」としました。

16頁をご覧ください。

議案第21号は、「国保」の業務勘定の補正で、予算の総額に「6,791万円」増額し、補正後の予算総額を「16億6,989万8千円」としました。

17頁をお開きください。

議案第22号は、「後期」の業務勘定の補正で、予算の総額に「3,706万3千円」増額し、補正後の予算総額を「7億425万4千円」としました。

議案第23号は、「特定健診」の業務勘定の補正で、予算の総額に「268万4千円」増額し、補正後の予算総額を「1億4,631万4千円」としました。

18頁をご覧ください。

議案第24号は、「介護」の業務勘定ですが、歳出のみの補正となり、補正後の予算総額に変更はありません。

議案第25号は、「障害者総合支援」業務勘定の補正で予算の総額に「960万円」増額し、補正後の予算総額を「1億2,625万1千円」としました。

以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

お諮りします。

議案第20号から第25号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの6件は可決されました。次は、議案第26号を議題とします。事務局から説明してください。

高 良
事務局 長

事務局長の「高良昌英」です。よろしくお願いします。

それでは、19頁をお開きください。

議案第26号の「I 事業基本方針」ですが、下線部分を読み上げて説明と致します。

国民健康保険制度は、この先も厳しい制度運営に迫られることが予想されます。

昨年6月に閣議決定された「骨太の方針」では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を行政と関係機関が一丸となって進めることが定められました。

本会の財政状況については、社会保険適用拡大等による国保被保険者の減少等の影響により、審査支払手数料の収入が減少していること、また、次期国保総合システムの更改費用及びクラウド環境下における運用費用が高額となることが見込まれることなどから、依然として厳しい財政状況が続くものと推測されます。

このような中、本会の基幹業務である診療報酬審査支払事業においては、国保総合システムのクラウド対応を安全かつ確実に実施するとともに、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、審査結果の不合理な差異の解消に向けた取組みを強化し、公正性及び中立性の確保に努めて参ります。

また、IT化の推進による診療報酬・介護給付費審査の効率化、さらに、壮年期の生活習慣病予防と高齢者のフレイル予防等の支援を積極的に実施致します。

このような基本方針に基づき、保険者の負託に応えるべく次の事業を実施して参ります。

各事業につきましては、主なものを「IIの事業計画」で、各担当課長からご説明致します。

稲 嶺
総務課 長

それでは、20頁をご覧ください。

1番の「本会運営に関する事業」では、法令、規約等に基づき(1)の総会から(6)の部内監査を適正に実施します。

続いて2番は、「国保制度改善強化推進事業」ですが、国保制度の安定化を図るため、全国の国保関係者と連携し、引き続き要請活動に積極的に参加して参ります。

植 木
保険者支援課長

3番の「育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で(1)から(3)の研修会等を開催して事業振興を図ります。特に(3)の③「九州地方町村(組合)国保事務担当者研修会」は沖縄県で開催されることをご報告いたします。

4番の「保険者支援・共同事業」では、保険者の医療費適正化事業、広域的な事業及び小規模保険者等を支援する事業として、

大 城 事務局次長	<p>(1) 国保広報共同事業から、次の頁の (3) レセプト点検事務共同事業を実施します。</p> <p>5番の「保健事業に関する事業」では、市町村の保健事業活動を支援するため、(1) の特定健診等費用決済業務等の実施から(5) の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進を実施します。</p> <p>事務局次長の「大城博之」です。よろしく申し上げます。</p> <p>6番の「診療報酬審査事業」では、療養担当規則、診療報酬点数表等に基づく適正な審査及び審査基準の統一並びに画面審査による効率的で公平・公正な審査を行うため(1) から(3) の事業を行ってまいります。</p> <p>特に(3) 特別審査対象レセプトの拡大では、対象範囲を拡大して高額レセプトの高度専門的な重点審査を行います。</p>
喜 友 名 業務管理課長	<p><u>22</u>頁をご覧ください。</p> <p>7番の「診療報酬支払事業等」では、国民皆保険制度の適正な運営を担保し県民に適切な保険給付を行うため、診療報酬等の費用決済業務をはじめとする(1) から(12) までの業務を実施します。</p>
川 満 企画電算課長	<p>次に、8番の「保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」ですが、保険者に共通する事務を一元的に処理するとともに、保険者における事務処理の合理化を図るため、(1) から(7) の国保総合システム更改までの業務を実施します。</p> <p>9番の「国保保険者標準事務処理事業」では、国保保険者事務の広域化及び効率化を推進することを目的に、システムの管理・運用及び導入を支援するため、(1) から(4) の事業を実施します。</p>
比 嘉 介護福祉課長	<p>介護福祉課長の「比嘉孝夫」です。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、10番の「介護保険関係事業」では、審査支払事業を適正に実施するとともに、保険者における介護給付適正化対策等を支援するため、(1) から<u>23</u>頁の(9) の事業を実施します。</p> <p>特に(8) 「介護保険広報共同事業の実施」では、</p> <p>②テレビ、ラジオを活用して介護予防の啓発及び「認知症」の方や介護者への正しい理解を深めるための広域的共同事業を展開します。</p> <p>11番の「障害者総合支援法関係事業」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払事業を迅速的確に実施し市町村業務の軽減を図るため、(1) から(4) の事業を実施します。</p>

植 木
保険者支援課長

続いて12番の「母子保健健康診査費審査支払事業」では、母性及び乳幼児の健康保持・増進を目的に市町村が実施する母子保健事業を支援するため、(1)の審査支払業務を実施します。

川 満
企画電算課長

次に、13番の医療費助成事業では、こどもの健全な育成、母子家庭等の福祉の向上、重度心身障害者の保健の向上を目的に、(1)から(3)の事業を実施します。

稲 嶺
総務課長

次に14番の「県との連携事業」では、沖縄県全体の国民健康保険事業の充実強化を目的とした県との連携事業として、(1)及び(2)の事業を実施します。

続いて15番の「新会館建築に関すること」では、(1)の新会館建築基本構想・基本計画を策定する中で「県から取得した会館立替用地に、どのような規模で、どのような機能を持った建物にするかなど」を盛り込んで策定して参ります。

以上、よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしく願いします。

< 進行の声あり >

お諮りいたします。

議案第26号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

次は、議案第27号から第35号までを一括議題とします。

事務局から説明してください。

古 堅
事務局次長

それでは、24頁をご覧ください。

議案第27号 令和5年度財産の処分ですが、

1番目の財政積立金「1,000万円」の処分は、健康啓発事業の経費に充当するための処分です。

2番目の財政調整基金積立資産(1)～(5)及び3番目のICT積立資産(1)～(3)の処分は、令和4年度に積み立てた資産の全額を取崩すための処分です。

4番目の減価償却積立引当資産(1)～(6)の処分は、各事業で使用するシステム機器更改等の経費に充てるための処分です。

高 良
事務局長

続いて25頁をお開きください。

ここからは、令和5年度の予算に関する説明ですが、会計別予算説明の前に「令和5年度 予算の総括」について、ご説明します。

この表は、一般会計ほか七つの特別会計の予算額の一覧表です。

一番下の全体額をご覧になっていただきますと、令和5年度予算総額は「約4,841億円」で、前年度に対し「約174億円」、3.74%の増でございます。

26頁をご覧ください。

上から、1は、「支払勘定の状況」を再掲、2は「事業費の中で支払勘定の要素の状況」を再掲、3は「実質の事務費・管理費の状況」を再掲したものです。以上が令和5年度予算の概要です。

次に、各会計予算については、担当課よりご説明いたします。

稲 嶺
総務課長

それでは、27頁をお開きください。

議案第28号から第35号までの新年度予算については、増減の主なものをご説明します。

まず、議案第28号の歳入2款 手数料は、こども医療費助成事業の対象年齢拡大に伴う増額、6款 繰入金は、共通経費を縮小したこと等による減額、7款 医療費助成事業受入金は、歳入第2款と同様の理由による増額。

次に28頁をご覧ください。

歳出2款 総務費は、職員の貼付け会計の変更及び光熱費等の増による増額、5款 諸支出金は、特別会計において次期国保総合システムの機器更改経費等に充当するための増額、6款 医療費助成事業費は歳入7款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「63億2,608万1千円」で、前年度より「12億9,662万6千円」の増額となっています。

大 城
事務局次長

29頁をお開きください。

議案第29号、「業務勘定」の歳入では、1款 手数料は、新型コロナワクチン接種事務費の減額2款 負担金は、電算機器調達関連の減額、7款 繰入金は、次期国保総合システム開発負担金等へ充てるための増額、9款 諸収入は、保険者用の次期国保総合システム用業務端末購入費用受入れに伴う増額です。

次に30頁をご覧ください。

歳出5款 事業費は、次期国保総合システムの機器購入及び導入経費等の増額、6款 積立金は、財政調整基金積立資産等へ積み立てるための増額、7款 諸支出金は、歳入7款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「17億8,845万1千円」で、前年度より「2億7,638万4千円」の増額となっています。

喜 友 名
審査管理課長

31頁をお開きください。

「国保診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、

大 城
事務局次長

「1,253億9,999万7千円」で、前年度に対し0.96%の増となります。
次に「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「46億1,600万9千円」で前年度に対し17.3%の減となります。
次に「出産育児一時金等に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「12億659万5千円」で、前年度に対し20.57%の増となります。

32頁をご覧ください。

議案第30号、「業務勘定」の歳入では、1款 手数料は、レセプト等の取扱件数の増による増額、4款 繰入金は、次期国保総合システム開発負担金へ充てるための増額です。

歳出では、1款 総務費及び 4款 事業費は、次期国保総合システムの機器購入及び導入経費等の増額、5款 積立金は、財政調整基金積立資産等へ積み立てるための増額です。

以上のとおり予算総額は、「8億2,386万5千円」で、前年度より
「1億5,667万4千円」の増額となっています。

喜 友 名
審査管理課長

続いて、33頁をお開きください。

「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「1,489億4,092万4千円」で、前年度に対し4.9%の増となります。
次に、「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「9億9,717万9千円」で、前年度に対し29%の増となります。

植 木
保険者支援課長

34頁をご覧ください。

議案第31号の「業務勘定」の歳入ですが、6款 繰入金は、KDBシステムのクラウド移行経費等に充てるための増額です。

続いて歳出1款 総務費は、歳入6款と同様の理由による増額、2款 積立金は、財政調整基金積立資産等へ積み立てるための増額です。

以上のとおり予算総額は、「1億5,709万1千円」で、前年度より
「1,419万4千円」の増額となっております。

次に「特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」は、歳入歳出ともに、
「10億3,045万3千円」で、前年度に対し7.64%の減となります。

比 嘉
介護福祉課長

続いて35頁をお開きください。

議案第32号の「業務勘定」の歳入ですが、1款 手数料は、取扱件数の増による増額、5款 主治医意見書料受入金は、委託件数の増による増額、8款 繰入金は、ICT積立資産の増額です。

次に、歳出1款 総務費は、標準システム端末機器導入による増額、5款 主治医意見書料支出金は、歳入5款と同様の理由による増額、7款 積立金は、歳入8款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「3億8,664万1千円」で、前年度より
「2,677万2千円」の増額となっています。

続いて36頁をご覧ください。「介護給付費等支払勘定」は、歳入歳出ともに、「1,185億9,187万7千円」で、前年度に対し2.2%の増となります。

次に「公費負担医療に関する報酬等支払勘定」は、歳入歳出ともに「26億8,490万8千円」で、前年度に対し9.9%の増となります。

37頁をお開きください。

議案第33号の「業務勘定」の歳入ですが、1款 手数料は、取扱件数の増による増額、3款 繰入金は、ICT積立資産の増額です。

次に、歳出1款 総務費は、システム改修及び機器更改作業費の増額、3款 積立金は、歳入3款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「1億4,492万2千円」で、前年度より「3,046万6千円」の増額となっています。

続いて「障害介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、

「695億8,700万1千円」で、前年度に対し障害介護給付費は6.0%の増、障害児給付費は15.0%の増となります。

植 木
保険者支援課長

38頁をご覧ください。

議案第34号歳入1款 健康診査費受入金は、前年度予算に対し1.29%の減となっております。

続いて歳出1款 健康診査費支出金は、歳入1款と同様の理由による減額です。

以上のとおり予算総額は、「14億9,541万9千円」で、前年度より「2,146万8千円」の減額となっております。

稲 嶺
総務課長

次に、議案第35号をご覧ください。

歳入3款 繰越金は、令和4年度分の諸税を支払うための増額です。

歳出3款 諸支出金は、歳入3款と同様の理由による増額です。

以上のとおり予算総額は、「813万2千円」で、前年度より「41万3千円」の増額となっています。

以上が、令和5年度の歳入歳出予算でございます。

よろしく願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

質疑がありましたら、よろしく願いします。

<進行の声あり>

お諮りいたします。議案第27号から第35号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの9件は可決されました。次は、議案第36号「役員の選任について」を議題とします。

事務局から説明してください。

稲 嶺
総務課長

それでは、39頁をお開きください。

議案第36号については、

本会役員であります理事及び監事の任期が、今年の3月31日までとなっております。

一番下の「役員選任規則」をご覧ください。

本会役員選任規則では、上の表の推薦団体から推薦のあった者を総会で選任する、こととなっており、お名前の挙がっている理事14名と監事3名の方々が新役員として推薦がございました。

なお、新理事が選任されますと、本会規約と理事会申し合わせ事項に基づき、備考欄にありますように各市町村会から代表理事として推薦のあった

なかまはじめ「仲間一金武町長」いしみねでんじつ「石嶺傳實読谷村長」ちねんさとる「知念覚那覇市長」

いらみなみつお「伊良皆光夫多良間村長」の4名の中からお一人を理事長、3名を副理事長として、今回選任された理事が互選することとなっております。

また、常務理事につきましては常勤役員であることから、理事会から推薦された理事を充てることとなっております。

そのため、理事長、副理事長、常務理事の互選につきましては、書面評決により新理事の皆様の承認を得て4月1日からご就任いただく予定でございますので、宜しくお願いします。

以上でございます。

議 長

事務局の説明が、終わりました。質疑がありましたらお願いします。

<進行の声>

それではお諮りします。

議案第36号は、各推薦団体から推薦のあった者を役員として選任することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。

よって表のとおり選任することが可決されました。

以上で、すべての審議が終了いたしました。これで、議長の任を終了させていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。

司 会

當眞村長、誠にありがとうございました。

以上で、議案審議は全て終了いたしました。これから本会常務理事の座嘉比光雄より、情報提供としてご報告したい事項がございます。座嘉比常務よろしく申し上げます。

座嘉比光雄
常務理事

常務理事の「座嘉比」でございます。

私からは、本会の動向について2点、報告があります。今しばらくお時間を頂戴したく存じます。

説明資料の40頁をご覧ください。

1点目の情報提供は「普通調整交付金の乖離に係る沖縄県国保への財政支援要請」についてであります。

本県の国保財政が赤字となる大きな要因は「前期高齢者交付金」が「全国平均の半分以下しかない。」ことが要因であるとして、これまでも沖縄県や本会及び県内の関係団体で、国へ財政支援を要請してまいりましたが、1月の「沖縄振興会議」におきまして、説明がありましたように本県に対する「普通調整交付金の交付額」において、国が推計した「確定係数」と「実際の交付額」に大きな乖離があることが分かりました。

「資料1」の「要請内容」に記載してあるように、平成30年度以降の5年間において「国の確定係数A」と「実際の交付額B」に乖離があり「82億円」の財源不足となっております。

そのため、令和5年度の本県の国保事業費納付金は総額で、過去最高の「568億円」となり、今年度より58億円増加する事となります。この国保事業費納付金は、市町村が負担する納付金であることから「本縣市町村の国保財政が急激に悪化する恐れがある。」として、国が推計した「確定係数」と「実際の交付額」との差額の補てん及び計算式の開示などを求めたものであります。

要請日は「2月8日」、要請者は「沖縄県の池田副知事」「本会理事長の石嶺読谷村長」「県市長会会長の桑江沖繩市長」「県町村会会長の宮里座間味村長」の4名が代表して、本県の国保財政の窮状を「本田顕子（あきこ）厚労大臣政務官へ訴えたところであります。

本田大臣政務官からは、財政支援に関する具体的な発言はありませんでしたが、「交付金の申請状況や国保財政への影響を勘案した上で検討したい。」との発言があったことから、本県の厳しい実情については、ご理解いただけたものと考えております。この時は、県選出国會議員の先生3名には直接、後方支援を要請いたしまして、8名の先生方には秘書に要請書をお渡ししております。

2点目は、銀行の振込手数料についてであります。

皆さま市町村においても、銀行の振込手数料については指定金融機関などから「引き上げ」の相談があるかと思えます。

本会においては、現在、月額「30万円」を固定額として、年間「360万円」を県内の銀行2行へ、「計720万円」を支払っております。

本会のメインバンクである「銀行」からは、毎年のように値上げ要請がある状況であり、正規の手数料で計算した場合、本会の手数料は「1銀行」につき「約3,000万円」であるとして、同額程度の支

払いを求めています。「要請に対する本会の対応」としては、振込依頼は、紙では無く、データで提供しております。また、銀行側に負担が無いよう、これまでの銀行側からの訪問を取りやめ、逆に、本会職員が銀行窓口へ出向いていることになっております。

更に、「手数料の引き上げについて」は、会員である市町村の同意を得る必要があることなどの理由を説明し、現在まで、手数料の引き上げについては応じていませんが、何時かは応じなければならない状況があります。

「今後の対応」としては、来年度から引き上げることはありません。仮に令和6年度から、引き上げを求められた場合、可能な限り、本会の事務改善など内部努力で対応したいと考えております。しかしながら、大幅な引き上げとなった場合、内部努力で対応できない場合においては、誠に申し訳ありませんが、手数料や負担金の増額について、来年度において、相談させていただきたいと思っております。以上が私からの報告であります。

この件で何かご質問がありましたら、お願いします。

平良 武康
本部町長

普通調整交付金ですが、なぜ乖離があるのかということに対して、国の方からその背景なり要因なり、説明があるのかということと、この乖離というものについては、別の都道府県などでは、どのような状況になっているのか、わかりましたら教えていただけますか。

座嘉比光雄
常務理事

私ができる範囲でお答えします。

普通調整交付金は平成 29 年度までは市町村に対して交付されてきました。ですから、市町村の担当者の方が、予算編成の時にこの数値を使いながら予算を作っていました、状況を見ながらやっていたかと思えます。ただ、平成 30 年度に国保の財政運営が都道府県へ移行した以降から、この普通調整交付金は市町村ではなくて県に交付されるということにして、私たちも県全体で普通調整交付金がどの程度きているのかというのを联合会では把握できなかったというのが正直な話ではあります。他の県の状況という話がありましたが、5年連続乖離がありまして、5年連続確定係数と実際の交付額が減少したのは沖縄県だけと県から聞いております。確かに他の県でも去年度は確定数値よりも実際の交付額が減りました、という場合においても、翌年には逆に増えるというのがありまして、5年連続減少というのは沖縄県だけという状況です。

普通調整交付金というのは、所得、財政力によっても変わってきます。国保の税金のもととなる所得が増えたり減ったりすることも影響があります。ただ、沖縄県は所得が低いということがございまして、普通調整交付金は他の県よりは一人当たり交付額はかなりもらっています。この所得が、確定数値の時は前年の所得を使う、実交付額の計算の時は翌年の所得を使うという流れがありまして、その中で、何かの影響があるのかなという推計はできるんですが、ただ、国の方か

らこの数値の開示がないと、計算式の開示がないということがございまして、県の方でも悩んでいるという風に聞いています。ですから、県の事務担当の方は、厚労省の担当の方に開示を求めたいというのが今回の要請の主旨となります。私ができる範囲は以上です。

宮里 哲
座間味村長

町村会の宮里です。私も要請活動に県、市長会と一緒にやってきたんですが、その時にも話をさせていただきましたが、沖縄県、町村会、市長会で沖縄の国保の問題などをお願いをすることは全然否定はしないです。やるべきだと思っています。それが市町村民や国保財政にとっていいことであれば、一生懸命やってもいいことだと思っておりますが、色々なお願いをこれまでも、国保以外もしているということがひとつ、もうひとつはですね、先ほどの話にもありましたマイナスの乖離が何年も続いているのが、たまたまなのかはわかりませんが、沖縄県がずっと続いているということ、他の都道府県の話を少し聞きますと、マイナスの時もあればプラスの時もあって、そういった意味では、平準化されているとまでは言いませんが、沖縄ほどマイナスの幅が膨らんでいないというのが実情ですね。であれば、もちろん、町村会、市長会、県で行くべきではあるんですが、ここはオール都道府県でやるべきではないかと思うんです。たまたま沖縄県がそうなたただけかもしれない。なので、次の会議で言うべきかもしれませんが、明日はあなたたちの県かもしれませんよと、知事会から、沖縄県だけではなく全都道府県知事に訴えて、平準化できる環境がとても大切ではないかなと思っています。沖縄県だけでは声も弱い部分もあると思いますので、そういった部分も是非考えていくべきだと思います。県の職員もいると思いますが、ここは知事に頑張ってもらって、全国知事会で発言をして、知事会の総意をもって国に求めていくというのがとても大切だと思うんですが、いかがでしょうか。

座嘉比光雄
常務理事

私がお答えできる立場なのかというのがありますが、宮里座間味村長がおっしゃったことは最もだと思います。前期高齢者交付金、普通調整交付金というのは国保側にとって大変有利な制度です。所得の少ない沖縄にとっては所得の再配分ということですのでいい制度です。ですので、今のことについては、宮里村長からお話があったと、県の方に申し出ておきます。

<座嘉比常務理事の退任の挨拶>

司 会

これを持ちまして、令和4年度第2回通常総会の全日程を終了いたします。

どうもありがとうございました。

<閉 会>

令和4年度第2回沖縄県国民健康保険団体連合会通常総会の議事録について、
沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

宜野座村長

當真 淳

令和4年度第2回通常総会出席者名簿

沖縄県国民健康保険団体連合会

市町村長名		本人	書面	代理	欠席	代理人	市町村長名		本人	書面	代理	欠席	代理人
那覇市	知念 覚	○					豊見城市	徳元 次人			○		市民部長
うるま市	中村 正人	○					八重瀬町	新垣 安弘	○				
沖縄市	桑江 朝千夫	○					与那原町	照屋 勉	○				
宜野湾市	松川 正則	○					南風原町	赤嶺 正之	○				
宮古島市	座喜味 一幸	○					久米島町	桃原 秀雄	○				
石垣市	中山 義隆	○					渡嘉敷村	新里 武広		○			
浦添市	松本 哲治	○					座間味村	宮里 哲	○				
名護市	渡具知 武豊	○					粟国村	高良 修一	○				
糸満市	當銘 真栄			○		市民健康部長	渡名喜村	比嘉 朗	○				
国頭村	知花 靖			○		福祉課長	南大東村	新垣 利治	○				
大宜味村	友寄 景善	○					北大東村	宮城 光正	○				
東 村	當山 全伸	○					伊平屋村	名嘉 律夫	○				
今帰仁村	久田 浩也	○					伊是名村	奥 間 守	○				
本部町	平良 武康	○					多良間村	伊良皆 光夫	○				
恩納村	長浜 善巳		○				竹富町	前泊 正人	○				
宜野座村	當眞 淳	○					与那国町	糸数 健一	○				
金武町	仲間 一	○					南城市	古謝 景春	○				
伊江村	名城 政英	○					医師国保	安里 哲好		○			
読谷村	石嶺 傳賢	○					沖縄県	玉城 康裕			○		国民健康保険課長
嘉手納町	當山 宏	○											
北谷町	渡久地 政志	○											
北中城村	比嘉 孝則	○											
中城村	浜田 京介	○											
西原町	崎原 盛秀	○											

18 4 2 0

15 2 2 0

会場出席者 37人

会 員 数 43人

本人出席	33人
書面出席	6人
代理出席	4人
出席者合計	43人
欠 席	0人

